



高島創生会
代表質問 澤本 長俊 議員

陸上自衛隊今津駐屯地は国の防衛拠点として重要な機能を有しているとともに、高島市にとっては、地域防災支援等、市民生活を守る大きな存在になっている。そのような中、現行の「中期防衛力整備計画」では、部隊の新編成と戦車の廃止が掲げられている。さらに防衛大綱と中期防衛力整備計画の本年度中の見直しが表明された。こうした動きは今津駐屯地の部隊や隊員の削減・縮小に繋がりがねない重大な問題であると危惧している。

陸上自衛隊今津駐屯地の今後の部隊編成の見通しについて

今津駐屯地の部隊再編の見通しは？

問 今津駐屯地の部隊再編の見通しをどう捉えているのか。

答 市長

現時点で来年度中の廃止や改編はないと確認していますが、本年中に策定予定の防衛大綱及び中期防衛力整備計画の中で具体化が示されると受け止めています。

問 国の再編の動きに対してどのような対応を考えているのか。

答 市長

早期に防衛省をはじめとした関係機関等に要望したいと考えています。

答

本年度中に具体化が示されると受け止めています。



平成30年度施政方針を聞いて

問 企業誘致において、

これまで進めてきている会員制リゾートホテル、風車村グランピング施設について、現在の進捗状況はどうか。

答 市長

会員制リゾートホテルについては、昨年に開発および建築にかかる許認可手続き等を完了され、現在、工事着手の準備を進め



られております。一方、風車村グランピング施設は、昨年に企業側と市内の商工・観光団体等との連携、地元からの物資や役務の調達など、地域活性化への協力事項を盛り込んだ協定書を締結させていただきました。

市では、既存施設の撤去や造成、浚渫等の工事を進め、また事業者も市内に支店を開設され、現在、詳細なデザインを決定後、各許認可手続き等を進められております。

土地利用に高島市の未来を

「都市計画」市長の考える本市の将来について



ふるさと絆会

代表質問

梅村 勝久 議員

答

様々な課題に配慮し都市計画マスタープランの改定に取り組みます。

問 立地適正化計画制度をどのように捉えられているか。

答 市長

都市のコンパクト化と公共交通のネットワークの連携構築は重要な観点と認識しておりますが、高島市の地域特性を踏まえれば慎重に検討する必要があります。

問 都市計画において市長の考える本市の将来について問う。

答 市長

高島市は、京阪神が通勤圏であり豊かな自然環境が実感できます。駅周辺を核とした都市整備や交通基盤の充実は大変重要です。また地域特性を活かすため企業誘致に努めると共に、人口減少など様々な課題に配慮し都市計画マスタープランの改定に取り組みます。

問 企業誘致へ向けた努力は都市計画のなかのように表現されるか。

答 市長

本市の都市計画区域は陸地面積の約2割程度です。さらに都市計画用途地域は1.69%と狭小です。準工業地域の一部は、各種工場産業等が集中する地域で、住宅等との混在が散見されます。用途地域は、実現すべき市の将来像を示すもので、新年度予定の都市計画基礎調査で検討します。

問 企業誘致における農業振興地域指定の解除について問う。

答 市長

農業振興地域内農用地区域除外は、一部例外を除き、原則認められません。一方で、農村の就業の場の確保を目的として、産業誘致を促すため、平成29年7月に農村産業法が施行され、農地転用や農用地区域からの除外の特例が設けられました。今後、県で基本計画が策定された後、市独自の実施計画を策定する事となります。

問 限界、準限界集落の存亡についてはどのように考えているか。

答 市長

10年前に比べ限界集落は10から36に、準限界集落は41から90に増加しました。こうした中で時代にあった地域をつくり、将来にわたリ集落機能を継続させるため、小規模な集落を対象にした集落機能の連携や組織づくりに取り組みます。

その他の質問

● 持続可能な産業政策を考える

高島市都市計画マスタープラン

[都市計画に関する基本的な方針]



平成24年3月 策定
平成29年7月 部分改訂
滋賀県高島市



日本共産党高島市会議員団
代表質問 森脇 徹 議員

非正規地方公務員の 新制度、真に勤務条 件改善につながる条 例と規則改正に

問 「会計年度任用職員」
を定めた改正地方公務
員制度が2020年4
月から施行されるが総
務省のガイドラインに
基づく条例・規則化に
向け、準備を含め、ど
のような行程でなされ
ているか。

答 市長

国の動向や、近隣自治体
との均衡も考慮し、地公法
改正の趣旨を踏まえ、制度
設計したいと考えておりま
す。

答 市長

庁内の臨時・非常勤職員
の実態把握に取り組んでお
り、改正法施行に合わせ、
必要な検討をしまいいり
ます。

問 条例制定の内容で育
児休業や産前産後の休
暇などが条項として制
定されるのか。

答 市長

国の指導指針は自治行政
局の公務員部長からの文書
により確認しております。



市内のこども園、
保育士さんと園児

問

市立保育園等で69%
130人が嘱託保育
士。うち5年以上継続
勤務は72人だ。近隣で
は任期付任用職員とい
う対応をしているところ
もあるが、その概念
はないか。

答 市長

否定するわけではござい
ませんが、嘱託・臨時的任
用職員の必要性に応じてお
願いをしております。

答

必要な検討をしまいいり
ます。

改正地方公務員制度の 施行に向けた準備は？

格差拡大の市民 生活によりそう 市政運営を



市と社会福祉協議会が合同設置
の生活困窮相談所「よろず」

問

経済格差の拡大や貧
困世帯がある中で、一
般低所得世帯の生活実
態をどのように認識さ
れているか。

答 市長

市内の生活保護世帯の実態
につきましても、過去3年間
を比較すると微増傾向にあり
ますが、福祉サービスの対象
基準としております住民税非
課税世帯数は、減少傾向を示
しております。

問 減少と答えるが市民
全体のウエイトは。

答 市長

今年度で二万世帯中、
5358世帯です。

問 高島市の就学援助基
準に影響は出ないか。

答 教育長

5年前は影響が及ばない
よう配慮をしました。今回
の見直しについては、今
後、国の示す見直し内容を
注視してまいりたいと考え
ております。

その他の質問

- 電柱倒壊等を防ぐ林地保
全と、良質材が多い高島
林材に光を
- 高島の基幹産業である農
業に、希望が持てる高島
農政が問われる
- 第7期介護事業計画案は
介護施設関係者と向き
合って策定したか
- 憲法九条遵守と演習場周
辺住宅上空でのヘリ訓練
の中止を

高島市の景観を経済活性化へ

高島市の景観の重要性を どのように考えるのか。



高島咲かそう

代表質問 今城 克啓 議員

答

高島にしかない景観を積極的に
保存や活用をしてみたいです。

高島市の文化的景観や自然的景観は、量から質へと価値観が変化する中で、消費者が求める品質の高い商品であるとも言える。

他の地方との競争に打ち勝ちながら経済活性化を進めるためにも、市民の方々の住環境のためにも、高島市における景観の位置付けは、他の市町に比べてより重要度が高いと考える。

問

市としては、高島市の景観の重要性をどのように考えるのか。

答

市長

豊かな自然と情緒溢れる市の景観が、地域の資産であるばかりでなく市民一人ひとりの資産であるとの認識のもと、高島にしかない景観を積極的に保存や活用をし、「豊かな地域社会」を象徴する景観づくりを進めてまいりたいと考えております。

問

景観に関する市の条例を改正するか新たな条例を制定することについて、必要性を感じているか、また今後どのように進めていくのか。

答

市長

これまでから県内他市のものを取り寄せながら比較検討させていただいていますが、今後においても引き続き検討してまいりたいと考えています。

問

高島市の景観の質が高いことを全国に認めていただけるような客観的評価を進めることも必要と考えるが。

答

市長

訪れていただいた方が真に素晴らしいと感じていただき、おのおので情報発信していただく、そのための環境づくりに力を入れることが、今最も効果的であると考えております。

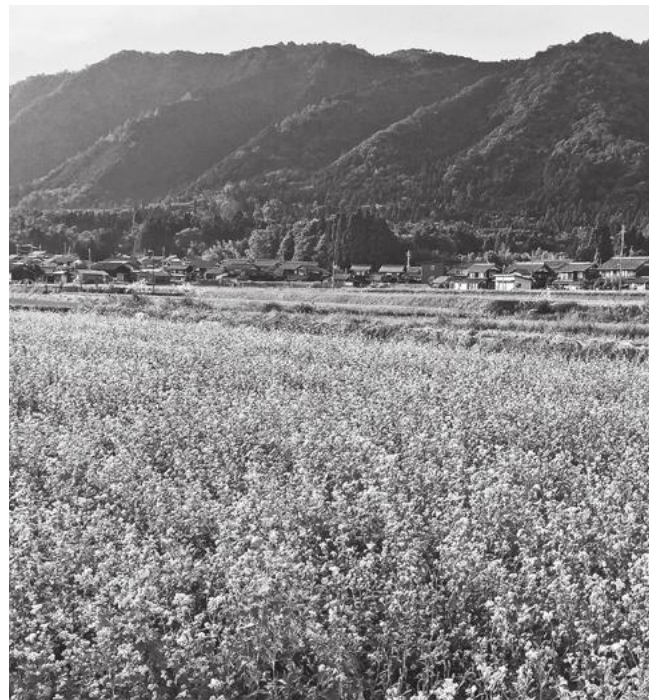
問

高島市の景観を品質の高い商品としてアピールし、売り出す取り組みをどのように進めていけるのか。

答

市長

自然や歴史、生活文化など、様々な資源に付加価値を加え、情報にストーリー性を持たせるなど、さらなる工夫を講じてまいりたいと考えております。



里山の景観



琵琶湖岸の景観



河越 安実治 議員

高島市の農業について

大学との連携による先進的な
取り組みを行っているのか。

答 商品の開発に大学教授の協力を得て
取り組みを進めています。

問 大学との連携による
先進的な取り組みを
行っているのか。

答 農林水産部長

農畜産加工品や発酵食商
品の開発に大学教授の協力
を得て取り組むほか、担い
手確保と育成の観点から、
滋賀県立農業大学の卒業
生の進路や就業意向につい
ての情報収集を行ってきた
ところであり、今後も様々
な視点から大学との連携に
努めたいと考えています。

問 農産物をブランド化
するための取り組み
は。

答 農林水産部長

これまで「たかしま野菜
生産拡大事業補助金」の創
設による園芸作物の生産拡
大支援、県の環境ごだわり
農産物や市のブランド認証
農産物の生産促進による安
全安心な農産物の地産地消
を推進するとともに、市内
農畜産加工品の都市部への
販路拡大を目指すなど、農
産物の付加価値向上に取り
組んでおり、今後も、高島
産農産物のブランド化に努
めていきたいと考えていま
す。

問 米の30年産問題に対
する本市の考え方は。

答 農林水産部長

生産者の所得安定を図る
ためには、過剰生産による
米価の下落を避ける必要が
あり、県や市内各農協とも
連携し、生産数量指標の提
示を続けていく必要がある
と考えています。
また、流通現場では、市
内農協で主食用米の複数年
契約の取り組みも始めら
れ、今後も一層、農業者と
集荷業者・団体との連携の
構築を図ってまいりたいと
考えています。

問 30年産問題に関連
し、土地改良区運営補
助金減額を再考する必
要があるのでは。

答 農林水産部長

当該補助金は県内市町の
支援状況も勘案した上で、
県下では高い支援内容を維
持する見直しを行ったこと
です。
農業の生産基盤である土
地改良施設は、高島市の環
境や景観を保全する上でも
大変重要で、将来にわたり
適正に引き継ぐ必要があ
り、特に老朽化が進んでい
る施設については、今後も
必要な支援を行っていき
たいと考えています。



※30年産問題

平成30年産米から行政
による生産数量目標の
配分がなくなり、農業者
が主体的に需要に応じ
た生産・販売を行って
こ

